

◇この情報はインターネットでもご覧いただけます◇ <http://www.wcac.jp/>

儲け話にご注意!

～あなただけ儲かる?そんなうまい話はありません～

1 「未公開株・社債」の相談が急増、二次被害も発生

(1) 相談件数は、過去最高だった平成22年度の実績を大きく上回るペースです。

平成21年度	平成22年度	平成23年度 (4～7月)
40	108	59

(2) 60歳以上が全体の8割を占め、高齢者のトラブルが目立っています。

(3) 被害が大きくなっています。契約額が1人で5,700万円という事例もあります。

(4) 過去に投資被害にあった消費者に被害回復をうたい新たな投資を誘う「二次被害」も発生しています。

<相談事例>

以前未公開株を購入したことがあるが、現在その業者とは連絡がつかなくなっている。先日、被害救済センターの職員とかたる者からその損害を取り戻してあげると電話があった。購入した金額の10%の手数料を支払えば、国の関連機関が回収してくれるとのことだが信用して良いだろうか・・・

2 新たな手口の儲け話が次々に出現

未公開株や怪しい社債以外にも、以下のように、様々な新しい手口の儲け話が出てきていますので、注意してください。

外国通貨（イラクやアフガニスタン通貨の両替）
温泉付き有料老人ホーム利用権
水源譲渡担保権
金の採掘権
医療機関債
仏像の買取 など



消費者へのアドバイス

- 安易な儲け話はきっぱり断りましょう。
「必ず儲かる」「高値で買い取る」「あなただけ」「選ばれた」「残りわずか」などの言葉に惑わされないこと。
- 支払ったお金は取り戻すことは難しいので、あわてて支払ってはいけません。
- 過去に投資トラブルにあった消費者が狙われることがあるので注意しましょう。
- 高齢者のトラブルが多いので、家族や地域の方の見守り活動も重要です。
- 迷ったり、怪しいと思ったら、すぐに消費生活センターに相談してください。

生活の省エネ見直しませんか

東北大震災後、みなさん節電を心がけていることと思います。今回は、節電以外にも私たちができる省エネをご紹介します。

節水

水はなくてはならない大切な資源です。家庭では、1日にひとりで約280ℓの水を使っています。貴重な水を無駄にしていないか考えてみましょう。

歯みがき

歯みがきで1分間水を出しっぱなしにする **12ℓ**
コップに汲んだ水で歯みがきする (3杯分) **0.6ℓ**



炊事

炊事で5分間水を出しっぱなしにする **60ℓ**



洗車

洗車で水を20分間流しっぱなしにする **240ℓ**
バケツにくんだ水で洗車 (3杯分) **30ℓ**



お風呂で省エネ

日本人はお風呂好きです。お風呂で省エネすると毎日のことなので、節水、省エネ効果は大きいと思われます。

お風呂でガスの省エネ

入浴の間隔をあけない場合、
年間ガス**38.20㎡**省エネ 約**6,490円**節約
(4.5℃低下 (2時間放置) したお湯 (200ℓ) を追い焚きする場合との比較)



入浴は入る順番を決めておきましょう。お風呂のフタをしましよ。使用後は種火、電源は切りましよ。

シャワーで省エネ

45℃のシャワーのお湯を1分間止めた場合、
年間ガス **12.78㎡**省エネ 約**2,170円**節約
年間水道 **4.38㎡**節水 約**1,000円**節約



シャワーは出しっぱなしにしない。洗面器にお湯をためるか、止める。

(※データは省エネルギーセンターより)



知って得する「トクQちゃんクイズ」

霜降りおいしい黒毛和牛、外国産の和牛ってあるの(表示して良いの)?
(答えはどこかにあるよ)

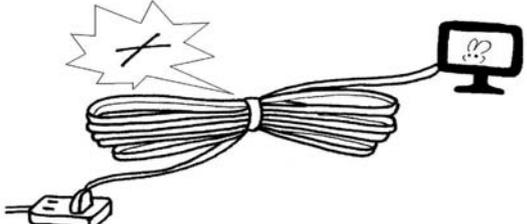
間違った使い方をしていませんか？

消費生活センターでは商品・サービス・設備が原因で、身体に怪我を負ったり病気になったという相談や、身体には影響はなかったがその恐れがあったという相談も寄せられています。そういった相談の件数は、ここ5年間、毎年50件にも上ります。

しかし中には製品そのものの問題ではなく、誤使用や不注意によるトラブルも発生しています。最近で目立つのは、配線コードやコンセント・プラグの不適切な取り扱いが原因での火災や発煙事故です。

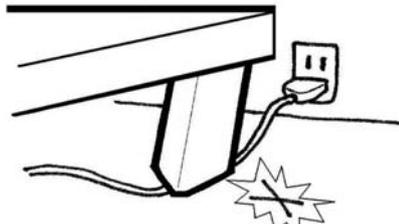
電気は生活を送る上で必要不可欠なエネルギー。正しい使用方法で事故を防ぎましょう。

危険!! コードを束ねて使用したり素人工事でコードを固定していませんか



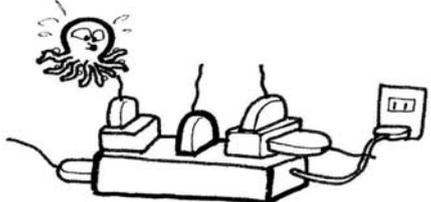
束ねたまま電気を使用すると過熱する恐れがあります！

危険!! 電源コードが家具等の下敷きになっていませんか



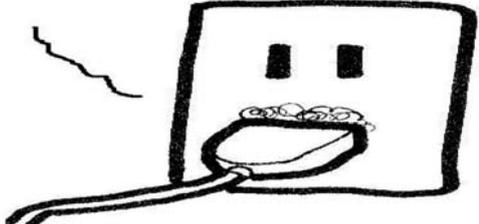
コードが断線・半断線となり出火する恐れがあります！

危険!! たこ足配線にしていませんか



延長コードやテーブルタップに表示されている定格電力の合計を守らずに使用すると、電流が多く流れて火災の危険があります！

危険!! コンセントやプラグにほこりがたまっていませんか



トラッキング現象により火災の原因になることがあります！

電気は正しく安全に使用しましょう。

消費生活センターでは、危険・危害の情報も収集しています。重篤な拡大被害が発生した場合には、NITE（製品評価技術基盤機構）や消費者庁への報告を行います。

～10月は 和歌山県食育推進月間～

県では、「食べて元気、わかやま食育推進プラン（和歌山県食育推進計画）」を策定し、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送るため、乳幼児期から高齢期までの6つのライフステージの特徴に応じた食育の取組を進めています。

詳しくは <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070300/syokuiku1/index.html>

家庭でできる取組

- 一日三食の規則正しい食事
- 家族で一緒に食卓を囲み、楽しい雰囲気での食事
- 食前食後の挨拶や食前の手洗いなど、気持ち良いマナーでの食事

●子育て世代に送る

参加費無料

“暮らしの達人！知るぽると講座”のご案内

ライフプランのこと、家計や節約のこと、子育てのこと、消費生活のこと、生活を賢く生きる”暮らしの達人”を目指して、連続講座を受講してみませんか？



子どもの一時保育も利用できます。（事前申込要）

【対象者】先着30名（連続受講の方が優先ですが、空席があれば一回の受講も可能です。）

【開催場所】和歌山ビッグ愛 6階 602会議室

【一時保育】無料（1歳から小学2年生まで）事前申込要10月18日（火）締切

【開催日時】10月28日から毎週金曜日 全4回 10：30～12：00

【テーマ】第1回 10月28日（金）「安心・安全なくらしとは？人・モノ・くらしを科学の視点で読み解く - 知っておきたい消費者の購買行動 -」

講師：生活科学ジャーナリスト 赤木 晶子氏

第2回 11月 4日（金）「今から準備！教育資金 - 貯める？借りる？ -」

講師：金融広報アドバイザー 垣 由起氏

第3回 11月11日（金）「ネット社会の落とし穴 - 通信販売から携帯電話まで -」

講師：金融広報アドバイザー 渡辺 富美氏

第4回 11月18日（金）「働く前に知っておこう！ - 社会保険と税金 -」

講師：金融広報アドバイザー 垣 由起氏

【申込方法】ファックス・郵送による申込み

① 参加者氏名 ② 住所 ③ 電話番号 ④ 一時保育希望の有無を明記して、下記あてファックス・郵送によりお申込みください。

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8階
和歌山県金融広報委員会（和歌山県消費生活センター内）
TEL 073-426-0298 FAX 073-433-3904

申込様式は、和歌山県金融広報委員会 <http://www.wakayama-kinkoui.jp/> のホームページからもダウンロードできます。

一人で悩まないで相談しましょう

消費生活での
ご相談・お問い合わせは
お近くの市町村
消費生活相談窓口か
県消費生活センターへ
（相談は無料です）

和歌山県消費生活センター

【相談受付時間】平日午前9時～午後5時
（土・日・祝日、年末年始は休み）

土・日曜日消費生活相談（電話相談のみ）

【開設時間】午前10時～午後4時
TEL 073-433-1551

和歌山県消費生活センター

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2
県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8階
TEL(073)433-1551 FAX(073)433-3904



和歌山県消費生活センター紀南支所

〒646-0027 田辺市朝日ヶ丘23番1号
県西牟婁総合庁舎内
TEL(0739)24-0999 FAX(0739)26-7943



「おまかせの消費生活相談」の受付窓口が、県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8階にあります。お気軽にご相談ください。